

# 次期計画の 骨子（案）について

令和5年7月27日  
保健福祉部 高齢福祉課

# 1 基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現を目指し、次期計画において本市が取り組むべき施策・事業を明示するため、国の動向や現行計画の課題、本市の実情を踏まえて新たな課題を導出した上で、次期計画の骨子を整理する。

## 2 次期計画に向けた課題（課題の総括）

- ① アフターコロナにおける社会参加の推進
- ② 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化
- ③ 介護サービス基盤の整備
- ④ 高齢者の居住の安定の確保
- ⑤ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

## 2 次期計画に向けた課題（課題の総括）

### ① アフターコロナにおける社会参加の推進 〔ポイント〕

- ・ 本市の高齢者は、コロナの影響により、閉じこもりリスク等の増大やグループ活動等への参加頻度の低下がみられ、要介護状態に陥りやすい傾向となっていることから、高齢者の主体的な介護予防の機会を回復・創出する必要がある。一方では、ICカードやスマホの利用などが進んでいることが伺え、デジタル社会への対応に向けた好機と捉えることができる。
- ・ 現行計画の基本目標1においては、アフターコロナにおいて、高齢者が積極的に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう、地域の通いの場を充実するとともに、デジタルを活用した更なる社会参加の促進を図る必要がある。

### ① アフターコロナにおける社会参加の推進

#### 〔課題の総括〕

- ・ アフターコロナにおいて、高齢者が社会とのつながりを取り戻し、積極的に健康づくりや介護予防に取り組めるよう支援していくことが重要  
⇒ 主体的な介護予防活動の継続や立ち上げに向けた技術的助言  
医療・介護データに基づく効果的な介護予防等のプログラムの実践
- ・ 今後、これまで以上にデジタル社会が進展していく中、高齢者がデジタルの恩恵を享受でき、より豊かな生活を送るための環境を整備していくことが重要  
⇒ 高齢者のデジタルデバインド対策

### ② 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化

#### 〔ポイント〕

- ・ 国においては、地域包括支援センターが、重層的支援体制整備事業における分野・世代を問わない包括的な相談を担う中で、業務負担軽減や体制の強化を図ることが求められている。
- ・ 本市においても、共生型の相談窓口「エールU」を設置したところであり、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの孤独・孤立の問題に加え、複雑化・複合化した問題についても適切に把握し、対応していくことが重要である。
- ・ 現行計画の基本目標2においては、地域包括支援センターの機能の充実・強化を図りながら、地域が主体となった更なる地域ケア力の向上を図る必要がある。また、基本目標4においては、地域で認知症の方を支える人材の養成・確保や地域のより、身近な場所における相談体制の強化、権利擁護支援の充実など認知症高齢者等対策の更なる推進に取り組む必要がある。

### ② 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化

#### 〔課題の総括〕

- ・ ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者などの支援を必要とする高齢者の更なる増加や、高齢者を取り巻く課題の複雑化・複合化に対応できるように、地域包括支援センターを中核とした多様な担い手による支え合い体制の強化が重要
  - ⇒ 地域包括支援センターの機能強化・業務効率化
  - ⇒ 地域共生社会の構築に向けた多様な担い手の確保
- ・ 認知症の予防を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を目指し、認知症に関する地域の支え合い活動の推進や身近な地域における相談体制の充実など、認知症高齢者対策の更なる推進が重要
  - ⇒ 地域で認知症の人を支える人材の育成
  - ⇒ 当事者の気持ちに寄り添った相談支援の充実

## 2 次期計画に向けた課題（課題の総括）

③

### 〔ポイント〕

- ・ 国においては、既存施設・事業所のあり方検討や地域密着型サービスの普及、介護人材確保・生産性向上などを通じ、効率的・効果的にサービス提供を行う体制づくりが求められている。
- ・ 本市においては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年における高齢化率は約27%に達すると見込まれ、全国的には低い値ではあるものの、ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の増加、ヤングケアラーの顕在化もあり、介護サービスを必要とする方は加速度的に上昇していくと見込まれることから、介護サービスの基盤を一層強化していく必要がある。
- ・ 現行計画の基本目標3においては、介護が必要になった場合にも安心して在宅生活を送れるよう、介護サービス利用者の自立支援・重度化防止に向けた更なる介護従事者の資質向上や介護給付の適正化に取り組むとともに、在宅での生活を支える家族介護者の理解促進を図る必要がある。

### ③ 介護サービス基盤の整備

#### 〔課題の総括〕

- ・ 医療や介護の需要は今後もしばらく増加が続くと見込まれることから、医療・介護連携の推進やケアマネジメントの適正化など介護サービス利用者の自立支援・重度化防止に資する取組の強化を始め、介護人材の確保や地域密着型サービスの適正配置など、介護サービス基盤の整備が重要
  - ⇒ 自立支援・重度化防止の取組の重点化
  - ⇒ 介護人材確保（新規採用者の確保やデジタルを活用した職場環境の改善）
  - ⇒ 中長期的な視点に立った施設整備
- ・ 認知症の人の家族介護者やヤングケアラーに対する心身のケアも重要
  - ⇒ 家族介護教室等の充実

### ④ 高齢者の居住の安定の確保

#### 〔ポイント〕

- ・ 国においては、複合的な在宅サービスの整備や看護小規模多機能型居宅介護の普及など、在宅サービスの充実を掲げており、その生活基盤を形成する土台となる高齢者の住まいは、質・量ともに充実していく必要がある。
- ・ 本市においては、転居を希望する高齢者が一定数いる中、高齢者の入居を断る賃貸住宅もあることから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を含め、高齢者が安心して入居できる賃貸物件を確保・普及していく必要がある。
- ・ 現行計画の基本目標4においては、高齢者が安心して入居できる住まいの更なる確保や住環境の更なる向上に向けた支援に取り組む必要がある。

### ④ 高齢者の居住の安定の確保

#### 〔課題の総括〕

- ・ 高齢者が、心身の状況や生活状況に応じて最適な住まいを選択し、安心して暮らすことができるよう、高齢者向け住宅の更なる普及や住環境の向上に向けた支援に取り組むことが重要
  - ⇒ 多様な住まいの確保
  - ⇒ 多様な団体の参画による相談体制の構築

### ⑤ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進 〔ポイント〕

- ・ 国においては、地域包括ケアシステムが地域共生社会の構築に向けた中核的な基盤として分野・世代を超えた支援が行えるよう、地域住民や多様な主体などの担い手を確保していくことが求められている。
- ・ 本市においては、重層的支援体制整備事業の実施に併せ、これまで地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んできた「医療・介護連携」や「地域支え合い」への支援を強化し、多様な担い手による支援体制づくりに取り組んでいる。

### ⑤ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

#### 〔課題の整理〕

- ・ 地域包括ケアシステムは、地域共生社会の構築に向けた「中核的な基盤」として、多職種連携による支援体制の整備や多様な担い手による地域支え合いの基盤づくりなど、各取組を一層推進していくことが重要
  - ⇒ 重層的支援体制整備事業との関係性の明示  
地域住民や関係機関・団体の役割や今後の推進体制を整理

#### 視点1) アフターコロナにおける社会参加の推進

⇒ 健康づくり・介護予防や生きがいくりの推進に向け〔基本目標1〕の内容を充実する。

〔記載のポイント〕

★ 効果的な介護予防の推進

★ デジタルデバインド対策の推進

#### 視点2) 地域共生社会の構築に向けた支え合い体制の強化

⇒ 地域での支え合い体制の強化に向け〔基本目標2〕の内容を充実するとともに、地域共生社会構築の観点から認知症高齢者等対策を〔基本目標4〕から〔基本目標2〕に変更・充実する。

〔記載のポイント〕

★ 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

（認知症施策推進計画として整理，記載を充実）

#### 視点3) 介護サービス基盤の整備

⇒ 自立支援・重度化防止に資する取組の強化や家族介護者支援の充実に向け〔基本目標3〕の内容を充実する。

〔記載のポイント〕

★ 自立支援・重度化防止に資する取組の強化

（介護給付適正化計画として整理，記載を充実）

介護給付適正化計画 … 国が定める介護給付適正化計画に関する指針に基づき，利用者の自立支援・重度化防止に向けた質の高い介護サービスが提供されるよう，ケアプラン点検や介護従事者向け研修などについて，取組内容や目標値を設定するもの

#### 視点4) 高齢者の居住の安定の確保

⇒ 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備に向け〔基本目標4〕の内容を充実する。

〔記載のポイント〕

★ 高齢者の多様な住まいの確保

（高齢者居住安定確保計画として整理，記載を充実）

#### 視点5) 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

⇒ 地域共生社会の構築に向け，地域包括ケアシステムの今後の方向性を明示する。

〔記載のポイント〕

★ 重層的支援体制整備事業との関係性，各主体の役割を明示

## 4 計画の骨子（案）

⇒ 資料5別紙のとおり